

2023 年度「授業料等納付金の延納願」提出上の留意事項

聖心女子大学

学生生活課

期日までに授業料等納付金（学費）の納入が困難な場合は、必ず事前に「授業料等納付金の延納願」を提出してください。

- 前期学費の延納限度期日：2023 年 10 月 31 日（火）  
後期学費の延納限度期日：2024 年 1 月 31 日（水）
- 延納期限を超過すると、学則第 35 条の規程により、退学処分の対象となります。なお、学費未納の期間の修得単位は認定されませんのでご注意ください。
- 「延納願」の延納理由は、経済的状況及び今後の見通し等、具体的に記入してください。
- 延納の分割は取り扱いいたしません。全額または半期分ずつをまとめてご納付ください。
- 延納願が許可される場合、改めて通知はしませんが、不許可の場合は本状受領後の翌月までに連絡いたします。
- 口座振替により納付している方は、今回の延納申し込み以降、口座振替は行わず、振込による納付に変更となります。
- 期限内の学費納入が難しい場合には、早めに高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構 給付型奨学金）、奨学金、教育ローン等を検討してください。奨学金については、学生本人の申請となりますので、学生本人が学生生活課にご相談ください。
- 「延納願」の提出先、奨学金についての相談等は下記窓口で受け付けます。

〔延納願提出先〕 〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4 丁目 3 番 1 号

聖心女子大学 学生生活課

〔相談窓口〕 学生生活課 TEL(直通)：03-3407-5093

MAIL：gakusei@u-sacred-heart.ac.jp

窓口取扱時間：月～金 9：00～11：30、12：30～17：00

土 9：00～12：00

本学では、経済的支援の一環として次のような諸制度がございますので、ご利用ください。

#### 1. 日本学生支援機構奨学金、その他の奨学金

※詳しい内容につきましては、学生生活課までお問い合わせください。

#### 2. 日本政策金融公庫の教育ローン

ご利用いただける融資基準につきましては、下記ホームページをご覧ください。詳細につきましては、コールセンターやお近くの日本政策金融公庫または金融機関にご相談下さい。

教育ローンコールセンター：TEL0570-008656 <http://www.jfc.go.jp>

#### 3. 提携金融機関の教育ローン

学費納入のため、次の提携金融機関との学資ローンをご用意しております。

##### (1) オリコ学費サポートプラン

①お申込アドレス：<http://www.orico.tv/gakuhi/>

②学校コード：14889356 申込コード：0001

③ お問合せ先：オリコ学費サポートデスク TEL0120-517-325

##### (2) ジャックス教育ローン

①お申込アドレス：<http://www.jaccs.co.jp/yuyud/>

②ID/パスワード：M296/08396698

③ お問合せ先：ジャックスコンシューマードeskポートデスク TEL0120-338-817

授業料等納付金の延納願

|        |          |                       |                |   |      |   |
|--------|----------|-----------------------|----------------|---|------|---|
| 学生     | 学籍番号     |                       | 院・学部<br>(○で囲む) | 年 | 学科専攻 |   |
|        | 氏名       |                       |                |   |      |   |
|        | 住所       | 〒                     |                |   |      |   |
|        | 携帯電話番号   |                       |                |   |      | 学生生活課使用欄  |
|        | メールアドレス  | @u-sacred-heart.ac.jp |                |   |      |   |
| 父母等保証人 | 氏名       |                       |                |   | 印    | 学生と〔 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居〕 |
|        | 住所       | 〒                     |                |   |      |   |
|        | 携帯電話等連絡先 |                       |                |   |      | 学生生活課使用欄  |
|        | メールアドレス  |                       |                |   |      |   |

以下により、2023年度〔前期・後期〕授業料等納付金の延納許可をお願いいたします。

1. 延納理由(経済的状況及び今後の見通し等具体的に)

.....

.....

---

2. 延納内容

|    | 当初納付期限     | 延納限度期日      | 延納希望日 | 納付金額 |   |
|----|------------|-------------|-------|------|---|
| 前期 | 2023年4月26日 | 2023年10月31日 | 年 月 日 | 学部生  | <input type="checkbox"/> 減免対象者 減免後の金額<br><input type="checkbox"/> 2016年度以前入学者 495,000円<br><input type="checkbox"/> 2017年度以降入学者 560,000円 |
|    |            |             |       | 大学院生 | 円   |
| 後期 | 2023年9月26日 | 2024年1月31日  | 年 月 日 | 学部生  | <input type="checkbox"/> 減免対象者 減免後の金額<br><input type="checkbox"/> 2016年度以前入学者 495,000円<br><input type="checkbox"/> 2017年度以降入学者 560,000円 |
|    |            |             |       | 大学院生 | 円   |

※学部生は該当の納付金額にチェックを入れ、大学院生は金額を記入してください。

3. 奨学金利用状況(利用している場合、記入)

- 奨学金名 \_\_\_\_\_〔給付・貸与〕金額 \_\_\_\_\_円
- 奨学金名 \_\_\_\_\_〔給付・貸与〕金額 \_\_\_\_\_円

(日本学生支援機構の奨学金の場合、月額を記入)

※奨学金については学生本人が学生生活課で相談を受けてください。

※ 延納期限を経過すると、学則35条の規程により、退学処分の対象となります。